

日本学生支援機構奨学金（採用候補者） 入学後の手続きについて

日本学生支援機構奨学金の「採用候補者」となっている方も、「進学届」を提出しなければ「採用」となりません。採用候補者として決定していても、進学届を提出しなければ奨学金を「辞退」したものとみなされますので、ご注意ください。

高校から受け取った「採用候補者のしおり」をよく読み、必要な提出物を準備しておいてください。特に、「入学時特別増額貸与奨学金」を利用される方は事前に手続きが必要な場合がありますので必要な方は前もって手続きをしておいてください。

1. 採用候補者向け説明会について

進学届の提出等について、ガイダンス期間中に説明会を開催する予定です。
詳細が決まりましたらご案内いたしますのでしばらくお待ちください。

2. 提出書類について

【採用候補者全員】：「令和7年度大学等奨学生 採用候補者決定通知【提出用】」

※裏面の【進学後記入欄】を記入しておいてください。

※学籍番号は入学後にお知らせしますので、確認後に記入してください。

※決定通知の【本人保管用】は進学届提出の際に必要なとなるので各自で保管してください。

【「入学時特別増額」の「利用条件」が「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込：必要」となっている方（入学時特別増額貸与奨学金を辞退する方を除く）】は以下の2点も必要です

- ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」
- ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

以上

お問い合わせ先

藍野大学 事務センター 学生支援グループ 奨学金担当

電話番号 072-627-1711(代表) メール shogakukin@kanri-u.aino.ac.jp